

第三者審査

理想科学では、報告書の信頼性及び客観性を高めるために、報告内容について第三者からご意見をいただき、反映するよう努めてきました。本年度も昨年度と同様に、テュフ・ラインランド・ジャパン株式会社による第三者審査を受けました。



「理想科学工業 環境経営報告書 2007」第三者審査報告書

理想科学工業 株式会社
代表取締役社長 羽山 明 殿

2006年06月26日

テュフ ラインランド ジャパン 株式会社
代表取締役社長 ラルフ ヴィルデ



1. 審査の範囲及び目的及び対象

テュフ ラインランド ジャパン 株式会社（以下当審査機関という）は、理想科学工業 株式会社（以下、組織と言う）が作成した「理想科学工業 環境経営報告書 2007」に関して、

- 環境報告及び環境パフォーマンス、環境会計に関する情報にて、算出、集計方法の合理性と数値の信頼性及び、記載内容の妥当性
 - 環境報告にて、重要な情報が隠れなく開示されているか
- について、独立した第三者機関の立場から審査を行いました。審査目的は、その結果を報告し結論を述べることです。

2. 審査の手続き

当審査機関は、組織との合意に基づき、次の手続きで審査を実施致しました。

- (1) 環境マネジメントの概要：組織の状況、運用の概況及び収集されるデータ項目を把握し、検討致しました。
- (2) データの収集・集計および報告の過程：環境パフォーマンス指標及び環境会計指標について、作成の基礎となる情報・データの収集過程・集計方法を検討致しました。
- (3) データの正確性：環境パフォーマンス指標及び環境会計指標について、サンプリングしたデータを根拠資料と照合し、整合性を確認した上で、データ・計算の正確性を検討致しました。
- (4) 記載情報の正確性、重要な情報の網羅性：作成責任者への質問、現場視察による状況把握、内部資料および外部資料との比較検討を実施し、報告書に記載されている記述情報について、正確性及び重要な情報が網羅されているかについて、確認致しました。

当審査機関の報告書審査プロセスは、当社 ISO9001、ISO14001 の現地監査、組織の報告書ドラフトの文書審査、組織の現地での報告書審査、是正処置要求項目の是正が実施された組織の報告書最終稿の確認、により構成されます。審査のプロセス及び審査の過程に於ける是正処置要求と組織の対応の概要及び結果報告の詳細は、当審査機関のホームページ (<http://www.tuv.com/>) に公開されています。

以上の手続きの結果、当社は結論を表明するための合理的な基礎を得たと判断しています。

なお、審査基準として、環境省環境報告書ガイドライン、GRI サステナビリティリポーティングガイドライン、環境省環境報告書作成基準、を参考としていますが、ガイドラインへの準拠性を認証するものではありません。

- 本報告書現地審査訪問地点：理想科学工業㈱ 本社、筑波事業所
- ISO9001 現地監査訪問地点：理想科学工業㈱ 本社、筑波事業所、霞ヶ浦事業所、宇部事業所、開発技術センター
- ISO14001 現地監査訪問地点：理想科学工業㈱ 本社、筑波事業所、霞ヶ浦事業所、宇部事業所、若栗事業所、開発技術センター

3. 結論

以上の手続きを計画通りに実施し、審査の過程で要求した是正処置が適切に実施されたことを確認した結果、当審査機関は、「理想科学工業 環境経営報告書 2007」が、一般に公正妥当と認められる環境報告書作成ガイドラインの一般的報告原則に照らして、重要な情報が網羅されており、正確に算出・記述されていると結論致します。

審査では、データの集計範囲や数値の算出まで検証していただき、その審査結果を反映して本報告書を作成しています。今後も、報告内容の正確さ、分かりやすさを追求するとともに、さまざまなステークホルダーに対して、より充実した情報を提供できるよう努めていきます。



4. 意見

【総評】

当審査機関は、昨年の“環境経営報告書 2006”より第三者審査を実施して参りました。昨年の第三者審査以降、組織が環境経営報告書の制作プロセスを改善し、わかりやすいより適切な情報開示を推進する姿勢を高く評価します。

環境経営報告書の本来的な目的である「環境経営の実態」を一般のステークホルダーにもわかりやすく伝え、情報公開の充実を図るという点において誠実な姿勢を確認することが出来ました。開示情報に対して常に正確を期し、データ集計・抽出、分析、記事の執筆に対して誠実に取り組まれる編集姿勢は特筆すべきでしょう。

また、報告書の前半で組織が提供する製品・サービス及び環境保全活動の全体像を提示し、読者であるステークホルダーの理解可能性を向上させ、わかりやすく伝えるというコンセプトを具現化している点も評価できます。

次年度以降は、各テーマで強調すべき項目を明確にし、より有用な情報開示ツールとしていくことを期待致します。

【環境関連】

環境マネジメントシステムの記述では、一般的な傾向としてシステムの紹介に拘泥する傾向にありますが、組織が行っている内部監査やマネジメントレビューなどの検証活動から得た事実に基づき、目標達成及び未達成の原因分析を行い、その結果を適切に開示し、継続的な改善のために挑戦する姿勢を示している点が高く評価できます。また、2006年度の目標及びその実績に加え、2007年度目標も記載され、環境保全活動の方向性を読み取ることが出来るようになりました。

環境パフォーマンスデータに関しては、具体的な数値化の過程で重要となる「その定義、算出根拠及び範囲」を明確に開示することにより単なるデータの羅列ではない、有意義な情報開示とすることに成功しています。

特に、集計プロセスの再検証により発見された過年度修正事項も真摯に開示する姿勢に対して信頼できるデータベースが構築されつつあるという心証を得ました。

組織の環境負荷低減及び環境配慮に関して考慮される「開発・設計 → 生産 → 販売・物流 → 回収・リユース・リサイクル」のプロセスにおいて社会情勢の変化、環境技術の進歩に敏感に対応していく姿勢が見受けられ、報告書の記述にも明確に反映されています。

環境マネジメントシステム及び環境パフォーマンスデータに関する記述は、情報開示プロセスの継続的な改善で一定の成果を収めることが出来ましたが、次年度以降は、環境パフォーマンスデータの集計を定式化、精緻化することにより円滑に行い、よりデータ分析に力点を置き、有用な情報開示とすることを期待致します。

【社会的な取り組み関連】

巻頭の挨拶にもあるように「CSR活動の推進による企業価値の向上」を目指した取り組みについてわかりやすく記述した記事が多く、昨年度の審査意見や各種ステークホルダーとのコミュニケーションから得られた意見に対応した記述も目立ち、組織の社会的責任に関する情報開示を充実させようとする姿勢が見受けられます。

特に、図解を用いながら、違法経営の実態についてわかりやすく記述した部分（P8～9）、品質マネジメントシステムにおける改善プロセスについて言及しながら、顧客満足を追及する取り組みを記述した部分（P34～35）では、積極的に説明責任を果たしている姿勢が評価できます。

次年度以降は、個々の開示情報が量的にも充実されることを期待致します。

【環境会計関連】

集計範囲において信憑性の高い資料に基づき、各種ステークホルダーの判断を誤らせることなく、理解可能性・明瞭性に配慮した環境会計情報を抽出できるシステムが構築されていることを確認しました。環境保全対策に伴う経済効果の検証が進み、環境会計情報において環境保全に関する取り組みのコストと対応する効果の実態が的確に反映され、期間比較にも配慮がなされているものと判断しました。

次年度以降は、集計範囲を拡大して環境会計情報がより充実されることを期待致します。

以上